

災害廃棄物等処理の進捗状況(3県沿岸市町村)(概要)

H26.3.26環境省

3県沿岸市町村(岩手県・宮城県・福島県(避難区域を除く))の進捗状況(平成26年2月末現在)

(1) 災害廃棄物について

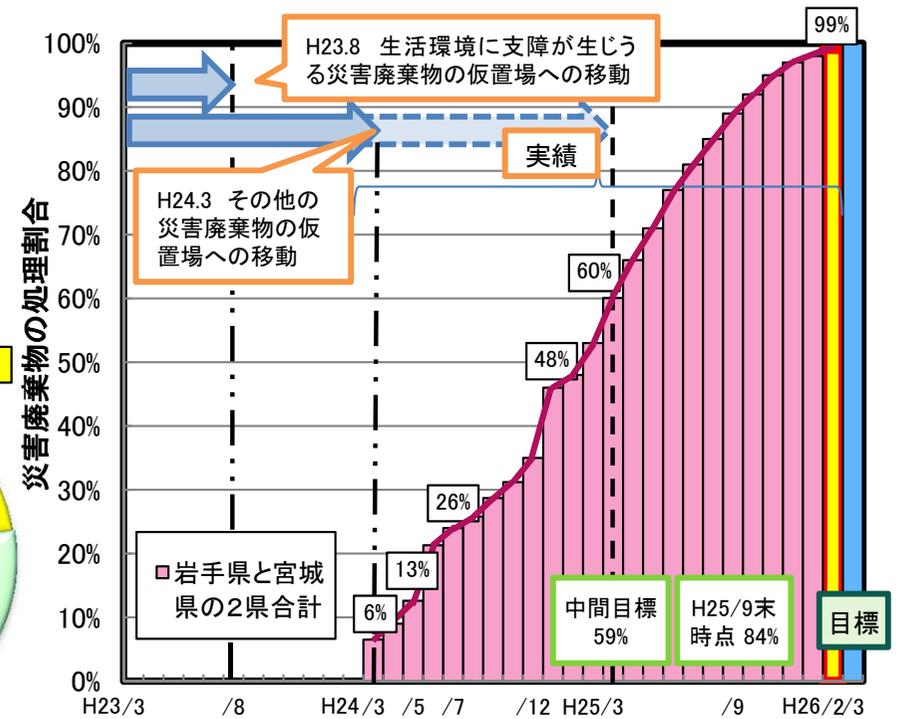
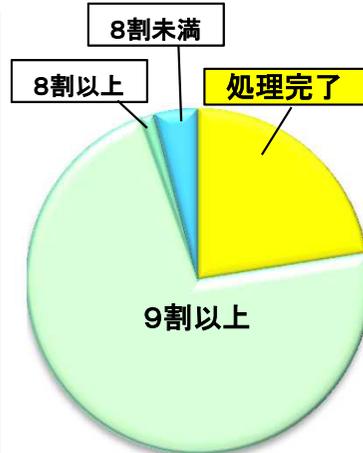
● 災害廃棄物処理の進捗状況

岩手県:98%、宮城県:99%、福島県:71%(3県:96%)

● 福島県新地町で処理割合が9割を超過。

● 2月末以降も着実に処理が進捗し、3月12日には宮城県受託処理分が完了。

進捗状況	市町村等
処理完了	岩手県野田村 宮城県利府町、松島町、仙台市、宮城東部ブロック(県処理分・塩竈市・多賀城市分)、亘理名取ブロック(名取市・岩沼市・亘理町分)
9割以上	岩手県洋野町、久慈市、普代村、田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市 宮城県気仙沼ブロック、石巻ブロック、宮城東部ブロック(七ヶ浜町分)、亘理名取ブロック(山元町分) 福島県新地町、いわき市
8割以上	福島県相馬市



岩手県・宮城県沿岸市町村の災害廃棄物の処理目標と実績

(2) 津波堆積物について

● 津波堆積物処理の進捗状況

岩手県:97%、宮城県:99%、福島県:46% (3県:90%)

● 2月末以降も処理計画に基づき着実に処理が進捗し、3月12日には宮城県受託処理分が完了。

○3県沿岸市町村(岩手県・宮城県・福島県(避難区域を除く))の処理状況(平成26年2月末現在)

	災害廃棄物等推計量(万t)	災害廃棄物				津波堆積物			仮置場設置数
		推計量(万t)	処理		推計量(万t)	処理			
			量(万t)	割合(%)		量(万t)	割合(%)		
岩手県	574	414	408(388)	98(97)	160	155(145)	97(93)	15	
宮城県	1,877	1,121	1,111(1,106)	99(99)	756	750(739)	99(98)	12	
福島県	349	174	124(119)	71(68)	175	81(78)	46(44)	27	
合計	2,800	1,708	1,642(1,613)	96(95)	1,091	987(961)	90(89)	54	

※()内は平成26年1月末の数値。

被災地における処理

- 災害廃棄物の仮置場への搬入率は98%、32沿岸市町村のうち23市町村で搬入完了。仮置場の設置数は54箇所(最大時の17%)に減少。
- 岩手県・福島県で残り5基の仮設焼却炉、11箇所の破碎・選別施設が稼働中。3県において29基の仮設焼却炉※¹と13箇所の破碎・選別施設※²は処理を完了。

※¹ 宮城県内の全ブロック、仙台市

※² 岩手県野田村、宮城県内の全ブロック、仙台市

- 福島県南相馬市から、3月7日に可燃物の焼却処理の代行要請があり、3月12日に実施する旨を通知。
- 3月14日に福島県新地町の可燃物の焼却処理(国代行)が完了。

広域処理

- 広域処理必要量は、約63万トンで、約62万トン(約99%)は受入実施済み。
- 実施件数は1都1府16県91件。うち87件は受入完了。
- 宮城県の広域処理は全て完了。岩手県の広域処理も今月中に全て完了予定。
- 可燃物(焼却)の約1割、不燃混合物や漁具・漁網(埋立)の約5割の処理に貢献。

今後の方針

- 次回のとりまとめでは目標期間内の処理実績が確定するので、13道県全体について目標の達成状況を整理する。
- 年度内に処理が完了しない福島県の一部地域については、引き続き、できるだけ早期の処理完了を目指す。



2012.6.13



2014.2.27

処理完了による仮置場解消事例【岩手県洋野町】

災害廃棄物由来の再生資材を利用している主な公共事業

	事業	再生資材	利用量(万トン) (予定含む)
岩手県	海岸・河川堤防復旧事業	津波堆積物 コンクリートくず等	30
	海岸防災林復旧事業	津波堆積物 コンクリートくず	16
	圃場整備事業	津波堆積物 コンクリートくず	64
	公園整備事業	津波堆積物 コンクリートくず	43
	漁港復旧事業	コンクリートくず等	17
	仮置場造成事業	コンクリートくず	48
	その他事業	津波堆積物 コンクリートくず等	77
宮城県	海岸・河川堤防復旧事業	津波堆積物 コンクリートくず	103
	海岸防災林復旧事業	津波堆積物 コンクリートくず	110
	圃場整備事業	津波堆積物	15
	公園整備事業	津波堆積物 コンクリートくず等	262
	漁港復旧事業	コンクリートくず	29
	仮置場造成事業	津波堆積物 コンクリートくず	89
	その他事業	津波堆積物 コンクリートくず等	114
福島県	海岸・河川堤防復旧事業	コンクリートくず	9
	海岸防災林復旧事業	津波堆積物 コンクリートくず	9
	公園整備事業	津波堆積物	14
	その他	コンクリートくず	16

再生利用等

- 災害廃棄物全体の約85%、津波堆積物のほぼ全量を再生利用。
- 災害廃棄物由来の再生資材を活用する公共事業(国、被災県・市町村)の調整先を概ね確保。